

# 資料編

# 1 策定の経過

## (1) 市民との協働\*による検討過程

年	月日	項目
平成 25 年	7月18日	第1回審議会（諮問、進め方について）
	8月30日	第2回審議会（策定方針について、審議会の進め方について）
	9月30日	第3回審議会（総合振興計画の在り方について、市民意識調査、青少年アンケートについて）
	10月15日～11月5日	市民意識調査・青少年アンケートの実施
	10月22日	策定方針決定
	11月11日	第1回策定委員会（副委員長の選出）
平成 26 年	1月18日	あさか お・も・て・な・し カフェ（ワールド・カフェ方式の市民懇談会）の開催
	1月25日～2月2日	分野別市民懇談会（その1）の開催
	2月7日	第4回審議会（市民意識調査、青少年アンケート結果《速報版》について、第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について）
	2月17日	第5回審議会（第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について）
	4月4日	第6回審議会（第5次総合振興計画基本構想の大綱について（審議会委員によるワークショップ））
	4月14日	第2回策定委員会（第5次総合振興計画基本計画について）
	4月17日	第7回審議会（第5次総合振興計画基本構想の大綱について）
	5月19日	第8回審議会（ // ）
	5月28日	第9回審議会（ // ）
	7月5日～8月9日	分野別市民懇談会（その2）の開催
	7月7日	第3回策定委員会（第5次総合計画策定方針について）
	7月22日	第10回審議会（第5次総合振興計画基本構想（案）について）
	8月20日	策定方針改訂
	8月22日	第11回審議会（第5次総合振興計画基本構想（案）について）
	9月～10月	キーパーソン・ミーティングの実施
	10月20日	第12回審議会（第5次総合振興計画基本構想（案）について）
	10月27日	第4回策定委員会（第5次総合振興計画基本計画について）
	11月17日	第13回審議会（ // ）
	12月17日	第14回審議会（第5次総合計画基本構想（案）について、第5次総合計画前期基本計画（案）について）
	平成 27 年	2月6日
2月19日		第16回審議会（ // ）
3月20日		市民意見交換会の開催（3月21日～4月3日 意見募集の実施）
4月7日		第17回審議会（第5次総合計画基本構想（案）について、第5次総合計画前期基本計画（修正案）について）
5月8日		第5回策定委員会（副委員長の選出、第5次総合計画）
5月22日		全員協議会にて第5次総合計画素案説明
5月24日～5月31日		分野別市民懇談会（その3）の開催
6月1日～6月30日		パブリック・コメントの実施
7月10日		第18回審議会（第5次総合計画基本構想（案）について、第5次総合計画前期基本計画（案）について）
8月7日		審議会答申
10月5日		第6回策定委員会（第5次総合計画）
10月19日		庁議にて基本構想案及び前期基本計画決定
12月18日		第5次総合計画基本構想を議会へ上程
12月29日		第5次総合計画基本構想議決

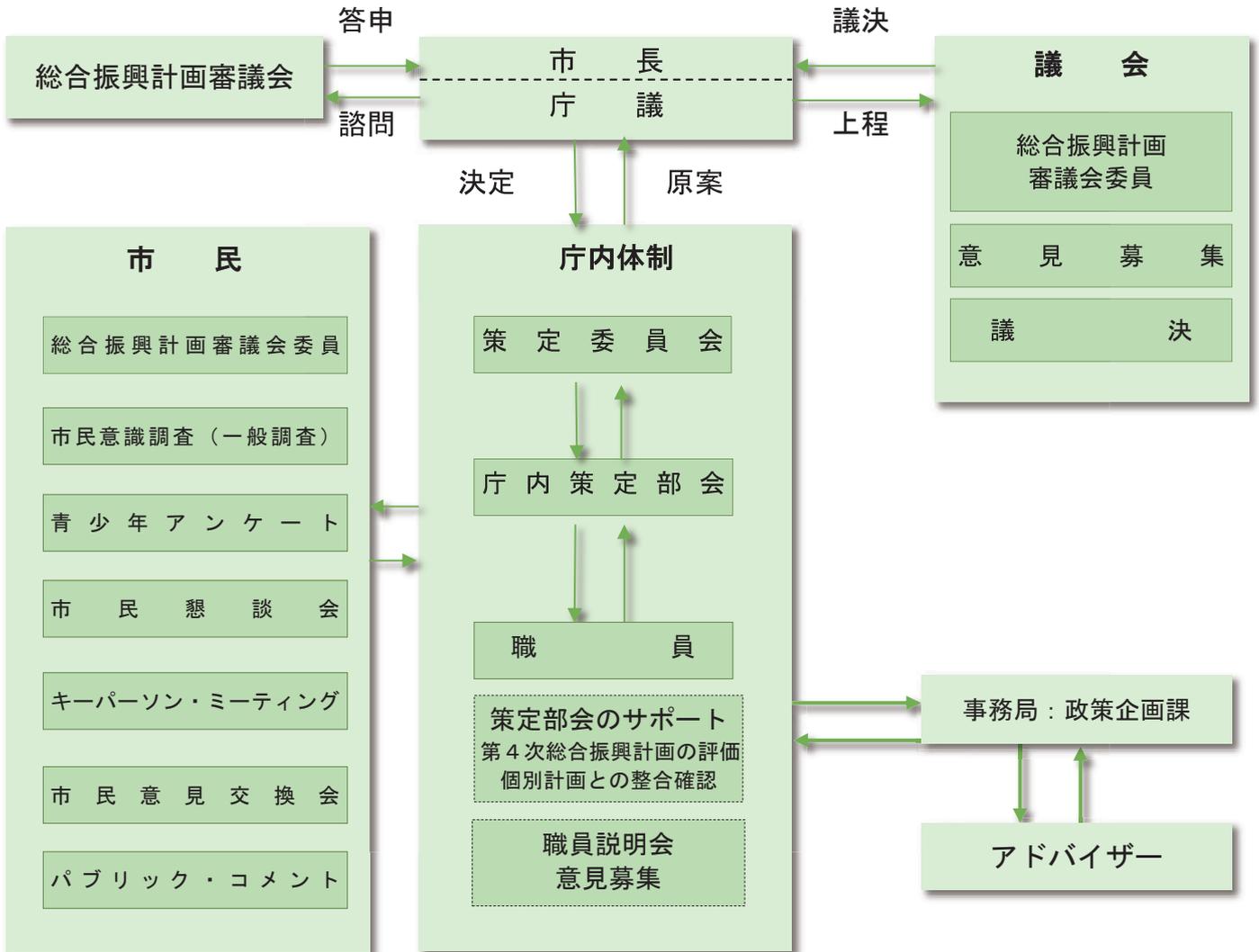
## (2) 庁内策定部会

部 会	開 催 日
総務部会	第1回… 平成25年11月25日
	第2回… 平成26年 2月19日
	第3回… 3月25日
	第4回… 4月15日
	第5回… 4月22日
	第6回… 5月 9日
	第7回… 7月31日
	第8回… 8月19日
	第9回… 10月28日
	第10回… 11月18日
	第11回…平成27年 1月27日
健康福祉部会	第1回… 平成25年11月25日
	第2回… 平成26年 1月21日
	第3回… 1月23日
	第4回… 3月25日
	第5回… 4月14日
	第6回… 5月 2日
	第7回… 5月 9日
	第8回… 7月 3日
	第9回… 7月28日
	第10回… 8月15日
	第11回… 10月28日
	第12回…平成27年 1月27日
市民環境部会	第1回… 平成25年11月22日
	第2回… 平成26年 3月28日
	第3回… 4月28日
	第4回… 7月14日
	第5回… 7月28日
	第6回… 10月27日
	第7回… 平成27年 1月26日
	第8回… 3月30日
教育部会	第1回… 平成25年11月21日
	第2回… 12月26日
	第3回… 平成26年 1月10日
	第4回… 1月23日
	第5回… 4月 3日
	第6回… 4月25日
	第7回… 5月15日
	第8回… 7月 1日
	第9回… 7月30日
	第10回… 10月23日
	第11回… 11月21日
	第12回…平成27年 1月29日
	第13回… 3月26日
	第14回… 5月28日
都市建設部会	第1回… 平成25年11月25日
	第2回… 平成26年 1月28日
	第3回… 2月 2日
	第4回… 3月27日
	第5回… 7月 2日
	第6回… 7月31日
	第7回… 8月 9日
	第8回… 10月30日
	第9回… 平成27年 1月28日
	第10回… 3月30日
	第11回… 5月30日

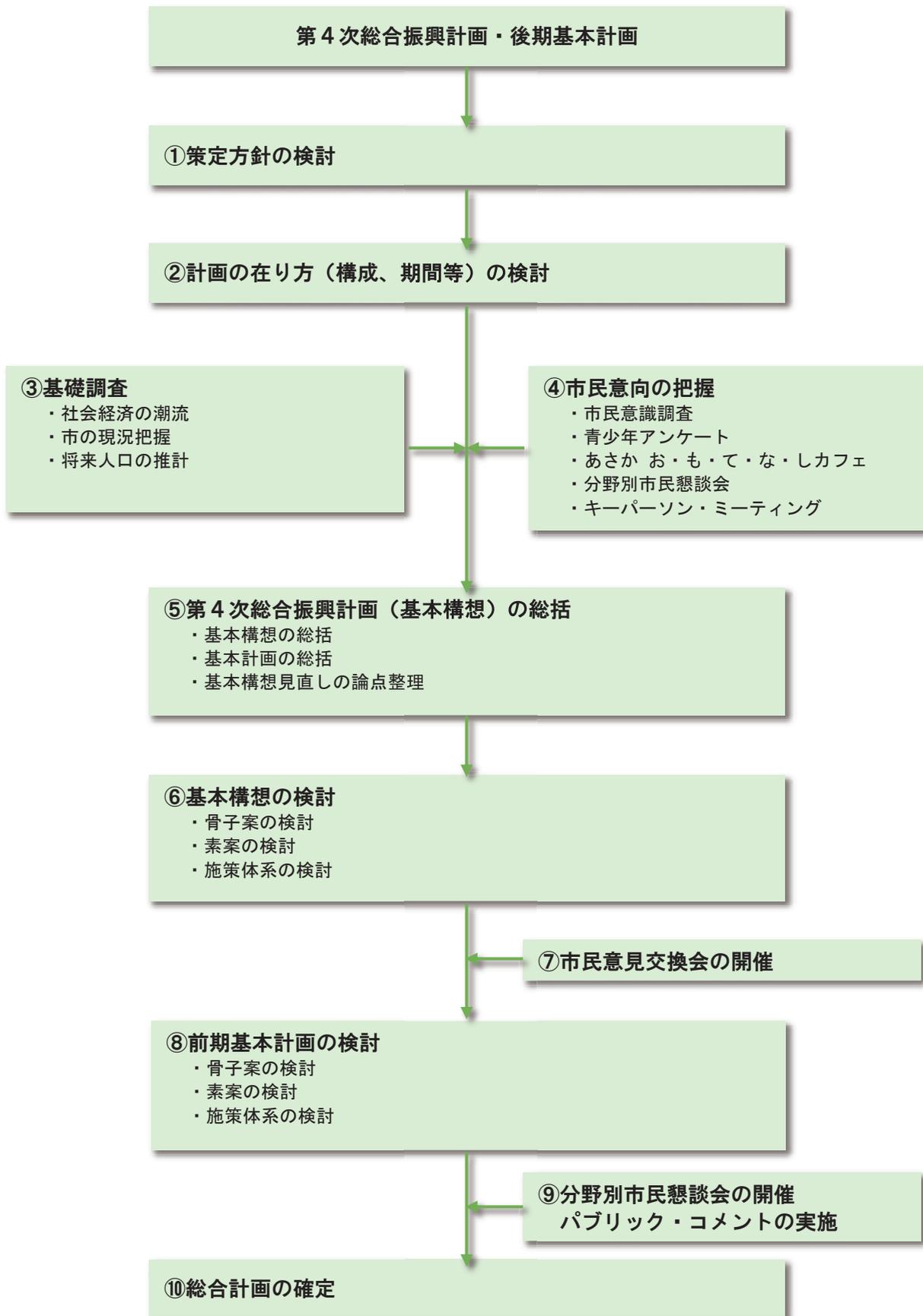
## 2 策定体制・フロー

### (1) 策定体制

#### 第5次総合計画策定体制



## (2) 策定フロー



### 3 朝霞市総合振興計画審議会

#### (1) 朝霞市総合計画条例

平成 27 年 10 月 2 日  
条例第 36 号

(目的)

**第 1 条** この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、市民に対し総合計画の策定過程を明確にし、当該過程への市民参加を推進し、かつ、市民の協力と理解の下に総合計画を策定し、もって市のまちづくりの施策を着実に実施することを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市民と市がともに実現を目指すまちの将来像及びその実現に向けた施策の方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別及び体系別に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す計画をいう。

(総合計画の策定等)

**第 3 条** 市長は、市の最上位計画として総合計画を総合的見地から策定するとともに、基本構想又は基本計画の策定に当たっては、市民の意見を十分に反映させるための措置を講ずるものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

3 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(議会の議決)

**第 4 条** 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、第 7 条の朝霞市総合計画審議会の意見を聴いた上で議会の議決を経なければならない。

(公表)

**第 5 条** 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

**第 6 条** 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するための必要な措置を講ずるほか、当該施策の実施状況について公表するものとする。

(朝霞市総合計画審議会の設置)

**第 7 条** 市長は、基本構想又は基本計画の策定又は変更に関し、必要な事項を調査審議するため、朝霞市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第 8 条** 審議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本構想又は基本計画の策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本構想又は基本計画に関し市長が必要と認めること。

(組織)

**第 9 条** 審議会は、20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 市の執行機関の委員
- (3) 市内の公共的団体等の役員及び職員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民

(会長及び副会長)

**第10条** 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

**第11条** 委員の任期は、委嘱の日から基本構想又は基本計画を策定又は変更する日までとする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

**第12条** 会長は、必要があると認めるときは、審議会に諮って部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

**第13条** 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、それぞれ会長又は部会長の決するところによる。

(庶務)

**第14条** 審議会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

**第15条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(朝霞市総合振興計画審議会条例の廃止)
- 2 朝霞市総合振興計画審議会条例(昭和45年朝霞市条例第7号)は、廃止する。  
(経過措置)
- 3 この条例の施行の際現に廃止前の朝霞市総合振興計画審議会条例の規定により調査及び審議が行われた基本構想又は基本計画は、第4条の規定により意見を聴いたものとみなす。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 4 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年朝霞市条例第2号)の一部を次のように改正する。  
(次のよう略)

## (2) 委員名簿

◎会長、○副会長

選出枠	人数	候補者	備 考
第1号 議員	3人	大橋 正好	市議会議員
		小池 正訓	市議会議員
		田辺 淳	市議会議員
第2号 教育委員会委員	1人	鈴木 泰代	教育委員会
第3号 農業委員会委員	1人	小峰 保夫	農業委員会
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	5人	鈴木 龍久○	朝霞市商工会
		野本 正幸	朝霞市社会福祉協議会
		松尾 哲	朝霞市自治会連合会
		吉山 隼人	朝霞青年会議所
		渡邊 誠	朝霞市PTA連合会
第5号 知識経験を有する者	5人	齋藤 洋	東洋大学法学部（教授）
		島田 恵司	大東文化大環境創造学部（准教授）
		中村 年春	大東文化大学経済学部（教授）
		沼田 良◎	東洋大学法学部（教授）
		百武 ひろ子	（有）プロセスデザイン研究所
第6号 公募による市民	5人	大石 正司	
		佐野 隆	
		高橋 明子	
		村上 靖子	
		安野 さくら	

注：選出枠ごとに50音順に掲載  
平成27年7月10日委嘱時現在

### (3) 諮問及び答申

《諮問》

朝政発第103号  
平成25年7月18日

朝霞市総合振興計画審議会会長 様

朝霞市長 富岡 勝則

第5次朝霞市総合振興計画について（諮問）

朝霞市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、第5次朝霞市総合振興計画について、貴審議会の意見を求めます。

《答申》

平成 27 年 8 月 7 日

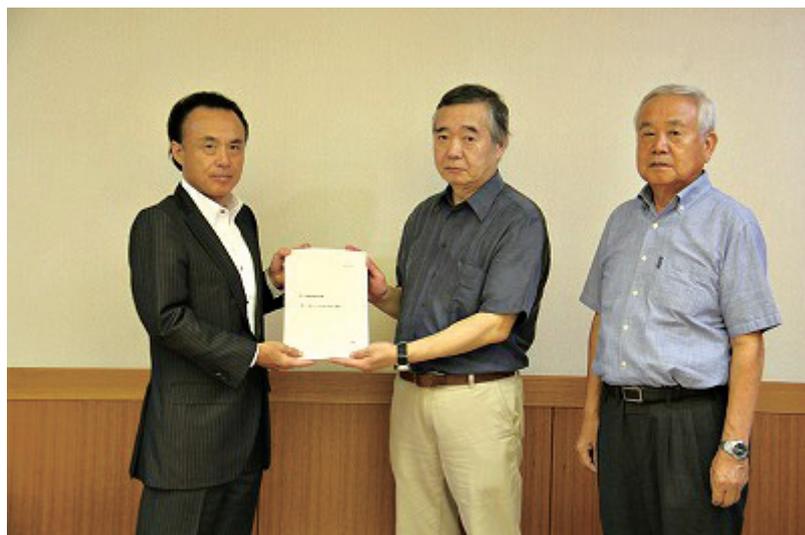
朝霞市長 富岡勝則 様

朝霞市総合振興計画審議会  
会 長 沼田 良

第5次朝霞市総合計画の策定について（答申）

平成25年7月18日付朝政発第103号をもって諮問のあった第5次朝霞市総合計画について、当審議会において計18回にわたり慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申いたします。

本計画案では、市民と行政との協働を基本としており、計画の推進にあたっては、市民意識調査や市民懇談会からの提案、パブリックコメント等、策定過程で寄せられた市民の意見にも十分に留意しながら、施策の実現に努められるよう希望します。



答申

## 4 庁内体制

### (1) 策定委員会要綱

#### 第5次朝霞市総合振興計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 第5次朝霞市総合振興計画の策定を行うため、第5次朝霞市総合振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を処理する。

(1) 基本構想案及び庁内策定部会においてまとめた前期基本計画案について、審議及び調整を行い、庁議に提出する。

(2) その他基本構想及び前期基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会の委員は部長の職にある職員（市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、健康づくり部長、都市建設部長、会計管理者、水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長）とする。

2 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は、市長公室長の職にある者をもって充て、副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、策定委員会を統括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 策定委員会は、その事務を処理するために必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の聴取、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庁内策定部会)

第5条 策定委員会に、別表1に掲げる庁内策定部会を置く。

2 部会員は、別表1に定める部長及び課室等の課長の職にある者をもって充てる。

3 庁内策定部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長及び副部会長は、部会員の互選により定める。

5 部会長は、庁内策定部会の会務を総理し、所掌事務にかかる前期基本計画案その他必要な資料等を庁内策定委員会に提出するものとする。

6 庁内策定部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月11日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表1 庁内策定部会

部会名	構 成
総 務 部 会	市長公室、危機管理室、総務部、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、出納室、検査室
市民環境部会	市民環境部、農業委員会事務局
健康福祉部会	福祉部、健康づくり部
都市建設部会	都市建設部、水道部
教 育 部 会	学校教育部、生涯学習部

注：組織機構の変更等が生じた場合は、上表の組織に対応する部署により構成する。

(2) 名簿 (策定部会)

	課名	職名	氏名
総務部会	市長公室	市長公室長	神田 直人
	政策企画課	政策企画課長	佐藤 元樹
	秘書課	秘書課長	稲葉 竜哉
	市政情報課	市長公室次長兼市政情報課	宮村 徹
	危機管理監	危機管理監	重岡 良昭
	危機管理室	副審議監兼危機管理室長	木村 賢一
	総務部	総務部長	上野 正道
	人権庶務課	人権庶務課長	須田 祥子
	職員課	職員課長	奥山 雄三郎
	財政課	財政課長	濱 浩一
	財産管理課	総務部参事兼財産管理課長	村山 雅一
	課税課	総務部次長兼課税課長	清水 豊
	収納課	収納課長	田畑 善伸
	入札契約課	入札契約課長	富岡 康次
	検査室	検査室長	石井 隆行
	会計管理者	会計管理者	田中 幸男
	出納室	出納室長	田中 正之
	議会事務局	議会事務局長	木村 宏
	議会総務課	議会総務課長	田中 敦
	選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長	内田 肇
	市民環境部会	市民環境部	市民環境部長
地域づくり支援課		地域づくり支援課長	益田 智美
産業振興課		産業振興課長	渡邊 誠
環境推進課		市民環境部次長兼環境推進課長	小野里 雅子
資源リサイクル課		資源リサイクル課長	中川 裕和
総合窓口課		総合窓口課長	紺清 公介
内間木支所		市民環境部参事兼内間木支所長	岡田 健
朝霞台出張所		市民環境部参事兼朝霞台出張所長	田中 茂義
朝霞駅前出張所		朝霞駅前出張所長	神津 明美
コミュニティセンター		コミュニティセンター所長(中央公民館長併任)	(金丸 広幸)
農業委員会事務局	農業委員会事務局長(産業振興課長併任)	(渡邊 誠)	
健康福祉部会	福祉部	福祉部長	三田 光明
		福祉部次長	猪股 敏裕
	福祉課	福祉課長	林 優光
	障害福祉課	障害福祉課長	菊島 隆一
	こども未来課	こども未来課長	望月 貢市
	保育課	福祉部参事兼保育課長	麦田 伸之
	健康づくり部	健康づくり部長	藪塚 耕二
		健康づくり部次長	目崎 康浩
	長寿はつらつ課	長寿はつらつ課長	堤田 俊雄
	健康づくり課	健康づくり課長	佐甲 文子
保険年金課	保険年金課長	神頭 勇	
都市建設部会	都市建設部	都市建設部長	澤田 大介
	まちづくり推進課	都市建設部次長兼まちづくり推進課長	塩野 彰
	開発建築課	都市建設部参事兼開発建築課長	村沢 敏美
	みどり公園課	みどり公園課長	長島 浩二
	道路整備課	都市建設部次長兼道路整備課長	比留間 寿昭
	下水道課	下水道課長	大高 亮
	水道部	水道部長	佐藤 隆司
	水道経営課	水道経営課長	田中 毅
水道施設課	水道部次長兼水道施設課長	橋本 則夫	

	課名	職名	氏名
教育部会	学校教育部	学校教育部長	嶋 徹
	教育総務課	学校教育部次長兼教育総務課長	渡辺 淳史
	教育管理課	教育管理課長	杉山 巖
	教育指導課	教育指導課長	金子 二郎
	学校給食課	学校給食課長	宇野 康幸
	生涯学習部	生涯学習部長	島村 幸広
	生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課長	中村 浩幸
	文化財課	文化財課長	杉西 恭子
	中央公民館	生涯学習部次長兼中央公民館長	金丸 広幸
	図書館	図書館長	金子 一彦

注：平成27年10月19日庁議時点

## 5 市民意向の把握

### (1) 市民意識調査の概要

#### ①調査の目的

「第5次総合計画」を策定する基礎資料として活用するために行ったもの。

#### ②調査の方法

- ・調査対象 市内居住の18歳以上の男女
- ・対象者数 3,000人
- ・抽出方法 住民基本台帳（平成25年4月1日現在）から無作為抽出
- ・調査方法 郵送配布、郵送回収
- ・調査期間 平成25年10月15日送付、11月5日締切

#### ③調査項目

- ・朝霞市の「住みよさ」について
- ・日頃の地域との関わりについて
- ・周辺的生活環境について
- ・市の全般的な取組について
- ・これからのまちづくりについて
- ・まちづくりへの市民の参加について
- ・市政について
- ・自然災害（地震・風水害等）について
- ・自由記述

#### ④回収結果

- ・標本数 2,975票（宛先不明（25票）を含む総発送数は3,000票）
- ・有効回収数 943票
- ・有効回収率 31.7%

### (2) 青少年アンケートの概要

#### ①調査の目的

「第5次総合計画」を策定する基礎資料として活用するために行ったもの。

#### ②調査の方法

- ・調査対象 市内居住の12歳～17歳の男女（平成25年4月1日時点での満年齢）
- ・対象数 1,000人
- ・抽出方法 住民基本台帳（平成25年10月1日現在）から無作為抽出
- ・調査方法 郵送配布、郵送回収
- ・調査期間 平成25年10月15日～11月5日

#### ③調査項目

- ・朝霞市について日頃感じていること
- ・これからの朝霞市のまちづくりについて
- ・地域との関わりについて
- ・自由記述

#### ④回収結果

- ・標本数 996票（宛先不明（4票）を含む総発送数は1,000票）
- ・有効回収数 364票
- ・有効回収率 36.5%

### (3) あさか お・も・て・な・し カフェ (ワールド・カフェ方式の市民懇談会)

#### ①実施の目的

「第5次総合計画」を策定するにあたり、広く市民の声を聴き、計画に反映するために行ったもの。

#### ②実施の概要

日時：平成26年1月18日(土) 午後1時半～4時

場所：市民会館(ゆめぱれす)2階 高砂

参加者：75名(ほか子ども大勢)

#### ③実施方法

あるテーマについて、数人で入れ替わり立ち替わり自由な対話を行い、参加する全員の意見や知識を集め、共有できる対話手法の一つである「ワールド・カフェ」という手法を用いて、3つのテーマで自由に対話を実施した。

#### ④実施結果(対話のテーマと意見数)

1. 朝霞のいいところ：291件
2. 朝霞のよくないところ：347件
3. こんな朝霞市にしたい!：378件

### (4) 分野別市民懇談会その1

#### ①実施の目的

「第5次総合計画」を策定するにあたり、市政の分野ごとに市民の声を聴き、計画に反映するために行ったもの。

#### ②実施の概要

日時：平成26年1月25日(土)～2月2日(日)(全5回)

参加者：120名(全5回合計)

	テーマ	開催日時
第1回 総務部会	『第4次総合振興計画進捗の現状と課題』 ～市の概要・財政・災害対策～	1月25日(土) 午前10時半～
第2回 市民環境部会	『朝霞の環境』 ～生活環境・産業振興・コミュニティ～	1月26日(日) 午前9時～
第3回 健康福祉部会	『朝霞の健康・福祉』 ～朝霞の子育て・高齢者福祉・健康づくり～	1月26日(日) 午前10時45分～
第4回 都市建設部会	『朝霞のまちづくり』 ～まちの変化を振り返る～	2月2日(日) 午前9時～
第5回 教育部会	『朝霞の教育』 ～学校教育と生涯学習～	2月2日(日) 午前10時45分～

#### ③実施方法

市政を5つの分野に分けて、各分野の担当となる市の職員から、本市の現状や課題について説明を行った上で、参加されている市民の方との質疑応答により、行政との意見交換を行った。

#### ④実施結果(対話のテーマと意見数)

市政に関するご質問・ご要望等：全54件

## (5) 分野別市民懇談会その2

### ①実施の目的

「第5次総合計画」を策定するにあたり、市政の分野ごとに市民の声を聴き、計画に反映するために行ったもの。

### ②実施の概要

日時：平成26年7月5日（土）～8月9日（日）（全5回）

参加者：67名（全5回合計）

	テーマ	開催日時	参加者数
第1回 総務部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然災害は必ず起こる！</li><li>・これからの行財政改革をどうするか</li><li>・今後の公共施設の在り方を考える</li></ul>	7月5日（土） 午前10時～	14人
第2回 教育部会	『朝霞の教育』～学校教育と生涯学習～ <ul style="list-style-type: none"><li>・こんな学校にしたい</li><li>・学校とこんな地域参画をしたい</li><li>・生涯を通じて、こんな学びをしたい</li><li>・こんな施設で学びたい</li></ul>	7月12日（土） 午前10時～	10人
第3回 健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援</li><li>・高齢者支援</li><li>・社会保障</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・青少年育成</li><li>・障害者支援</li><li>・健康づくり</li></ul>	7月13日（日） 午前10時～	15人
第4回 市民環境部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活環境</li><li>・産業振興</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ処理</li><li>・交流・コミュニティ</li></ul>	7月26日（土） 午前10時～	13人
第5回 都市建設部会	『これからのまちづくりを考えよう』 <ul style="list-style-type: none"><li>・まちの10年の変化を振り返る</li><li>・将来のまちづくりを考える</li><li>・私が今からできるまちづくり</li></ul>	8月9日（土） 午前10時～	15人

### ③実施方法

市政を5つの分野に分けて、市民の方によるワークショップを実施し、意見をいただいた。

### ④実施結果

市政に対するご意見・ご提案等：全727件

## (6) 市民意見交換会の概要

### ①実施の目的

「第5次総合計画基本構想（案）」の市の将来像等を踏まえたまちづくりについて、市民の声を聴き、計画に反映するために行ったもの。

### ②実施の概要

日時：平成27年3月20日（金）19時から21時まで

場所：産業文化センター

参加者：11名

### ③実施方法

市の将来像や将来像の基本概念（コンセプト）を踏まえたまちづくりについて、ワークショップ形式でのグループ討議を行った。

## (7) 意見募集の概要

### ①実施期間

平成 27 年 3 月 21 日（土）から 4 月 3 日（金）まで

### ②方法

市ホームページに資料（基本構想案等）及び意見提出様式を掲載し、メール、FAX、郵送により提出

### ③結果

意見数 3 件

## (8) 分野別市民懇談会その 3

### ①実施の目的

「第 5 次総合計画素案」に対するパブリック・コメントを実施するにあたり、その説明会として行ったもの。

### ②実施の概要

日時：平成 27 年 5 月 24 日（日）～5 月 31 日（日）（全 5 回）

参加者：26 名（全 5 回合計）

	テーマ	開催日時	参加者数
第 1 回 総務部会	・災害対策 ・人権、市民参画、行財政	5 月 24 日（日） 午前 9 時～	5 人
第 2 回 健康福祉部会	・健康・福祉	5 月 24 日（日） 午前 10 時 45 分～	11 人
第 3 回 教育部会	・教育・文化	5 月 30 日（土） 午前 9 時～	4 人
第 4 回 都市建設部会	・都市基盤※	5 月 30 日（土） 午前 10 時 45 分～	4 人
第 5 回 市民環境部会	・防犯・市民生活 ・環境・コミュニティ ・産業振興	5 月 31 日（日） 午後 1 時～	2 人

### ③実施方法

第 5 次総合計画基本構想素案のほか、市政を 5 つの分野に分けて、各分野の担当となる市の職員から、前期基本計画について説明を行い、質疑応答を行った。

### ④実施結果

市政に対するご意見・ご提案等：全 46 件



あさか お・も・て・な・し カフェ

## (9) キーパーソン・ミーティングの概要

部 会	実 施 課	開 催 日	ヒアリング対象
総務部会	危機管理室	平成 26 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市防災会議9号委員の団体</li> <li>・朝霞市消防団</li> <li>・朝霞市と災害協定を締結している朝霞アマチュア無線クラブ</li> </ul>
	政策企画課	平成 26 年 10 月 27 日 11 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価委員会委員</li> </ul>
健康福祉部会	保育課	平成 26 年 6 月 30 日 10 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て会議委員のうち有志</li> </ul>
市民環境部会	環境推進課	平成 26 年 7 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み小学生水辺教室参加者</li> </ul>
		平成 26 年 8 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あさか環境市民会議</li> </ul>
		平成 26 年 8 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザ*企画運営協議会委員</li> </ul>
	地域づくり支援課	平成 26 年 9 月 12 日 9 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市文化・スポーツ振興公社職員</li> </ul>
		平成 26 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター職員</li> </ul>
		平成 26 年 9 月 12 日 平成 26 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会理事</li> <li>・コミュニティ協議会常任理事</li> </ul>
	資源リサイクル課	平成 26 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども向け3R*啓発事業付き添いの保護者 8人</li> </ul>
		平成 26 年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルエツ朝霞店来店者 150人</li> </ul>
	産業振興課	平成 26 年 5 月 10 日 6 月 21 日 10 月 11 日 12 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田植え体験・じゃがいも掘り体験・さつまいも掘り体験・にんじん掘り体験の参加者（子ども・保護者）</li> </ul>
教育部会	生涯学習・スポーツ課	平成 26 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学ライフデザイン学部学生 5人</li> </ul>
		平成 26 年 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の学級生 9人</li> </ul>
	図書館	平成 26 年 11 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館友の会 5人</li> </ul>
		平成 26 年 11 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなしクラブ 2人</li> </ul>
	公民館	平成 26 年 11 月 上旬 ～ 12 月 中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館を利用する18団体（6館×3団体）</li> </ul>
	文化財課	平成 26 年 11 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・染織サークルあかね 4人</li> </ul>
		平成 26 年 11 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書をひもとく会 5人</li> </ul>
		平成 26 年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞古文書の会 13人</li> </ul>
		平成 26 年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞折り鶴の会 7人</li> </ul>
教育指導課	平成 26 年 8 月 20 日 8 月 25 日 8 月 26 日 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彩夏ちゃんのサマースクール参加者</li> </ul>	
	平成 26 年 9 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市PTA連合会会長（8校）</li> </ul>	
都市建設部会	まちづくり推進課	平成 26 年 5 月 17 日 6 月 21 日 9 月 6 日 11 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども大学あさか（ふるさと学）に参加した小学4年生～6年生 70人</li> </ul>
		平成 26 年 10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども大学あさか（ミニあさか）に参加した小学1～6年生 158人</li> </ul>
		平成 26 年 2 月 20 日 4 月 25 日 8 月 7 日 10 月 17 日 12 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン検討委員会委員</li> </ul>
		平成 27 年 3 月 27 日	
		平成 26 年 10 月 21 日 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン地域別懇談会計15回参加者のべ 136人</li> </ul>
		平成 27 年 2 月 19 日	

部 会	実 施 課	開 催 日	ヒアリング対象
都市建設部会	まちづくり推進課	平成 25 年 10 月 21 日	・市内循環バス検討委員会委員
		平成 26 年 2 月 21 日	
		6 月 30 日	
		8 月 26 日	
		11 月 12 日	
		12 月 18 日	
	平成 27 年 2 月 25 日	・景観計画策定委員会委員	
	平成 25 年 7 月 4 日		
	8 月 20 日		
	11 月 1 日		
	12 月 24 日		
	平成 26 年 2 月 10 日		
平成 26 年 3 月 24 日	・都市計画審議会委員		
平成 26 年 5 月 22 日			
平成 26 年 7 月 29 日			
平成 27 年 12 月 22 日	・緑化推進会議委員		
平成 27 年 5 月 19 日			
平成 26 年 7 月 9 日			
みどり公園課		平成 26 年 11 月 5 日	
		平成 27 年 2 月 9 日	
		平成 26 年 3 月 28 日	
		平成 26 年 5 月 20 日	
		平成 26 年 10 月 28 日	
		平成 27 年 1 月 27 日	

## (10) パブリック・コメントの概要

### ①実施期間

平成 27 年 6 月 1 日（月）から 6 月 30 日（火）まで

### ②資料閲覧場所

市ホームページ、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所（朝霞台、朝霞駅前）、各公民館（中央、南朝霞、北朝霞、東朝霞、内間木、西朝霞）、図書館（本館・北朝霞分館）、政策企画課

### ③意見提出方法

郵送、FAX、メールまたは直接提出

### ④結 果

27 人から意見提出、意見数全 303 件（職員コメントを含む）

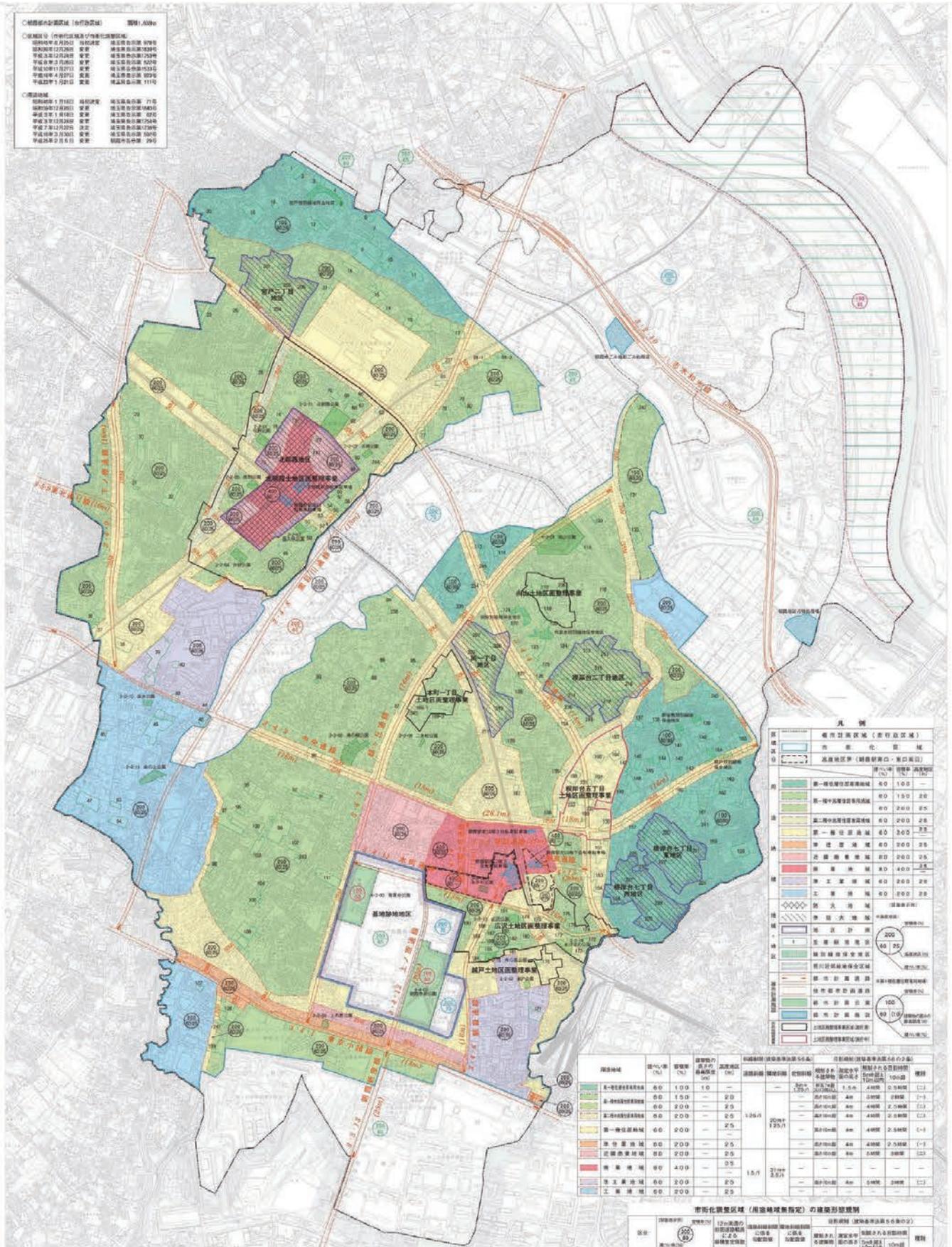
## 6 主な個別計画一覧

施策の大綱	大柱	計画名	部	課
第Ⅲ部-1章 災害対策・防 犯・市民生活	防災・消防	地域防災計画（H28～）《防災会議》 国民保護計画（H19～）《国民保護協議会》	危機管理室 危機管理室	
	生活	第3次朝霞市防犯推進計画（H28～）《防犯推進協議会》	市民環境部	地域づくり支援課
第Ⅲ部-2章 健康・福祉	子育て支援・青少年 育成	子ども・子育て支援事業計画（H27～31） 《子ども・子育て会議》	福祉部	保育課
	高齢者支援	第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（H27～29） 《高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議》	健康づくり部	長寿はつらつ課
	障害者支援	第4次障害者プラン（H24～28） 《障害者プラン推進委員会》	福祉部	障害福祉課
		第4期障害福祉計画（H27～29） 《障害者プラン推進委員会》	福祉部	障害福祉課
	地域福祉・社会保 障	第3期地域福祉計画（H28～32） 《地域福祉計画策定委員会》	福祉部	福祉課
第2期特定健康診査 <sup>※</sup> 等実施計画（H25～29） 《国民健康保険運営協議会》		健康づくり部	保険年金課	
国民健康保険保健事業実施計画（H28～29） 《国民健康保険運営協議会》		健康づくり部	保険年金課	
保健・医療	あさか健康プラン21（2次計画）（H26～34） 《健康づくり推進協議会》	健康づくり部	健康づくり課	
	新型インフルエンザ等対策行動計画（H26～） 《新型インフルエンザ等対策委員会》	健康づくり部	保険年金課	
第Ⅲ部-3章 教育・文化	学校教育	教育振興基本計画（H25～34） 《教育振興基本計画策定委員会》	学校教育部	教育総務課
	生涯学習	第2次生涯学習計画（H19～28） 《社会教育委員会》	生涯学習部	生涯学習・ス ポーツ課
		第2次生涯学習計画後期基本計画（H24～28） 《生涯学習計画策定委員会》	生涯学習部	生涯学習・ス ポーツ課
		第2次朝霞市立図書館サービス基本計画（H28～ 32）《図書館協議会》	生涯学習部	図書館
		朝霞市子ども読書活動推進計画（H24～28） 《子ども読書活動推進計画策定委員会》	生涯学習部	図書館
スポーツ・レクリエ ーション <sup>※</sup>	スポーツ推進計画（H23～32） 《スポーツ推進審議会》	生涯学習部	生涯学習・ス ポーツ課	
地域文化				
第Ⅲ部-4章 環境・コミュ ニティ	環境	第2次環境基本計画（H24～33）《環境審議会》 第3次地球温暖化対策実行計画（H27～31） 《環境基本計画策定検討委員会》	市民環境部 市民環境部	環境推進課 環境推進課
	ごみ処理	第5次一般廃棄物処理基本計画（H26～35） 《廃棄物減量等推進審議会》	市民環境部	資源リサイクル課
	コミュニティ 市民活動			
第Ⅲ部-5章 都市基盤 <sup>※</sup> ・産 業振興	第Ⅲ部-5章 （大柱1～5）	都市計画マスタープラン（H18～37） 《都市計画マスタープラン検討委員会》	都市建設部	まちづくり推進課
	土地利用 <sup>※</sup>			
	道路交通	朝霞市道路整備基本計画（H3～）	都市建設部	道路整備課
	緑・景観・環境共生	みどりの基本計画（H12～37）《緑化推進会議》	都市建設部	みどり公園課
		景観計画（H28～）《景観計画策定委員会》	都市建設部	まちづくり推進課
	市街地整備	水道事業基本計画 <sup>※</sup> （H24～83） 水道事業耐震化 <sup>※</sup> 計画（H24～43）	水道部 水道部	水道施設課 水道施設課
	安全・安心 産業の育成と支援			
	産業活性化	中心市街地活性化基本計画（H15～）	市民環境部	産業振興課
	勤労者支援			
	シティ・セールス朝 霞ブランド <sup>※</sup>			
第Ⅲ部-6章 基本構想を推 進するために	男女平等	男女平等推進行動計画（H28～37） 《男女平等推進審議会》	総務部	人権庶務課
	人権の尊重			
	多文化共生 <sup>※</sup>			
	市民参画・協働 <sup>※</sup>			
行財政	朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～31） 《朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会》 公共施設等総合管理計画（H28～77） 《公共施設等総合管理計画検討委員会》	総務部	財産管理課	

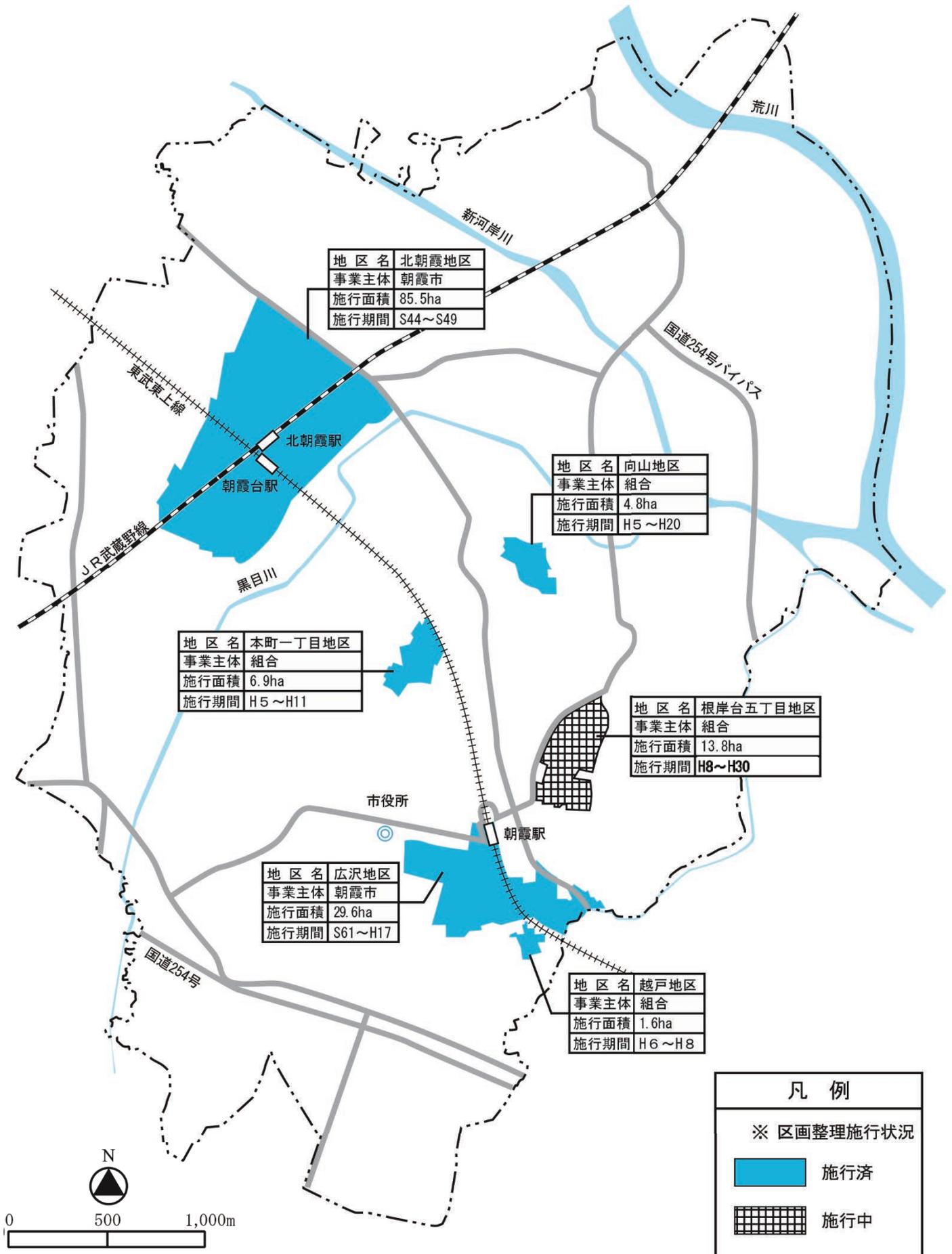
注：表中、《》は、計画に関連のある審議会等です。

# 7 参考図表

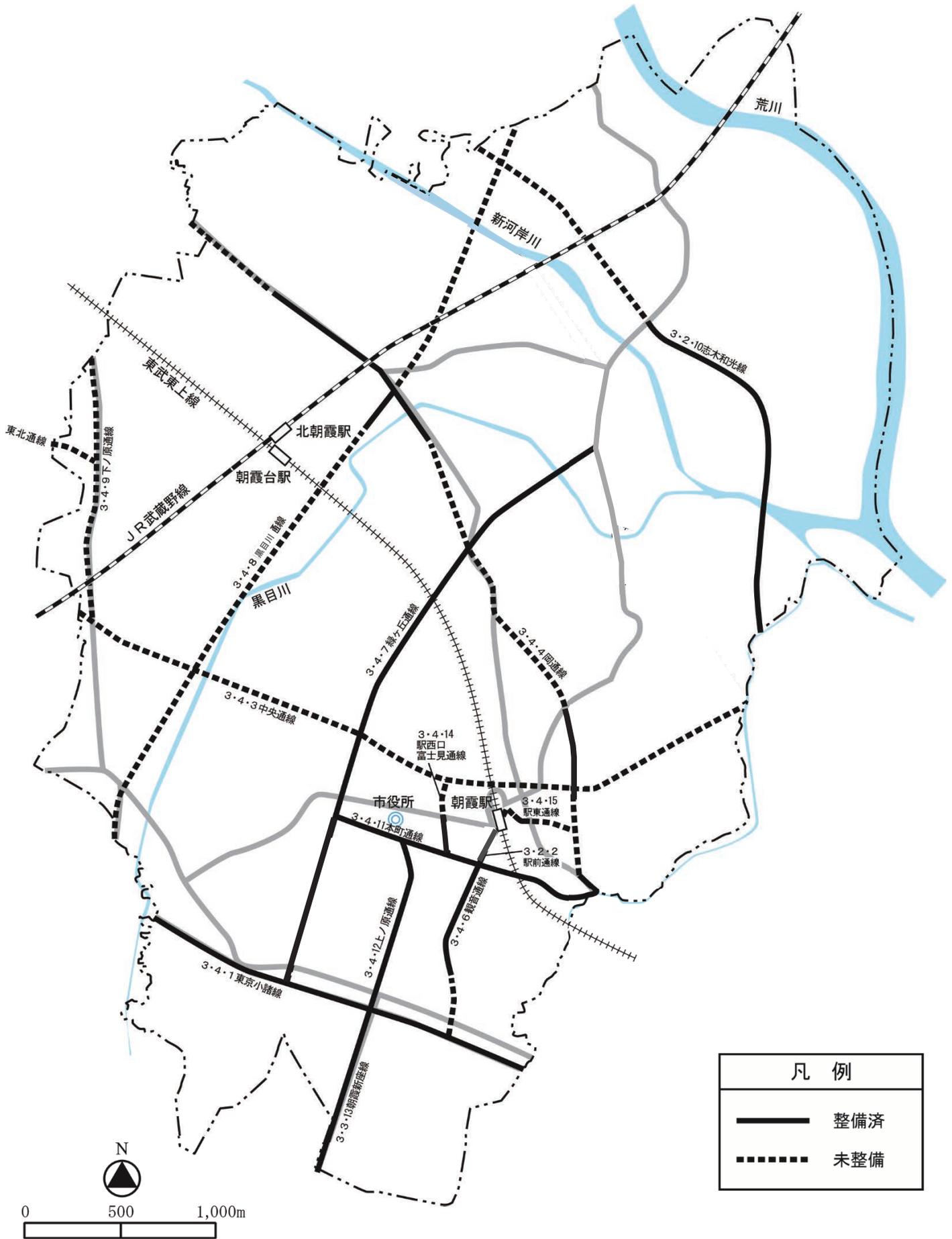
## 【用途地域※図】



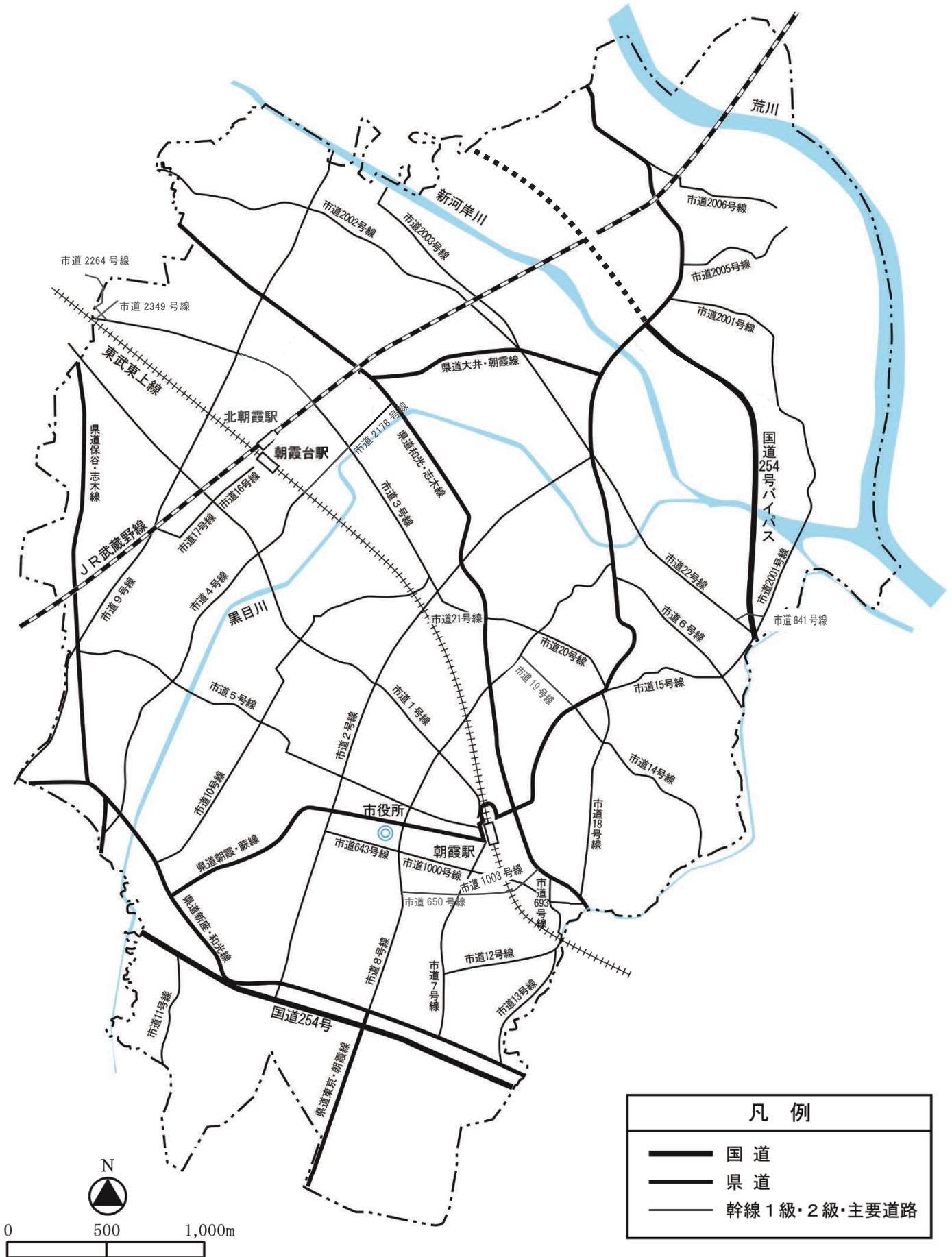
【面整備状況図】



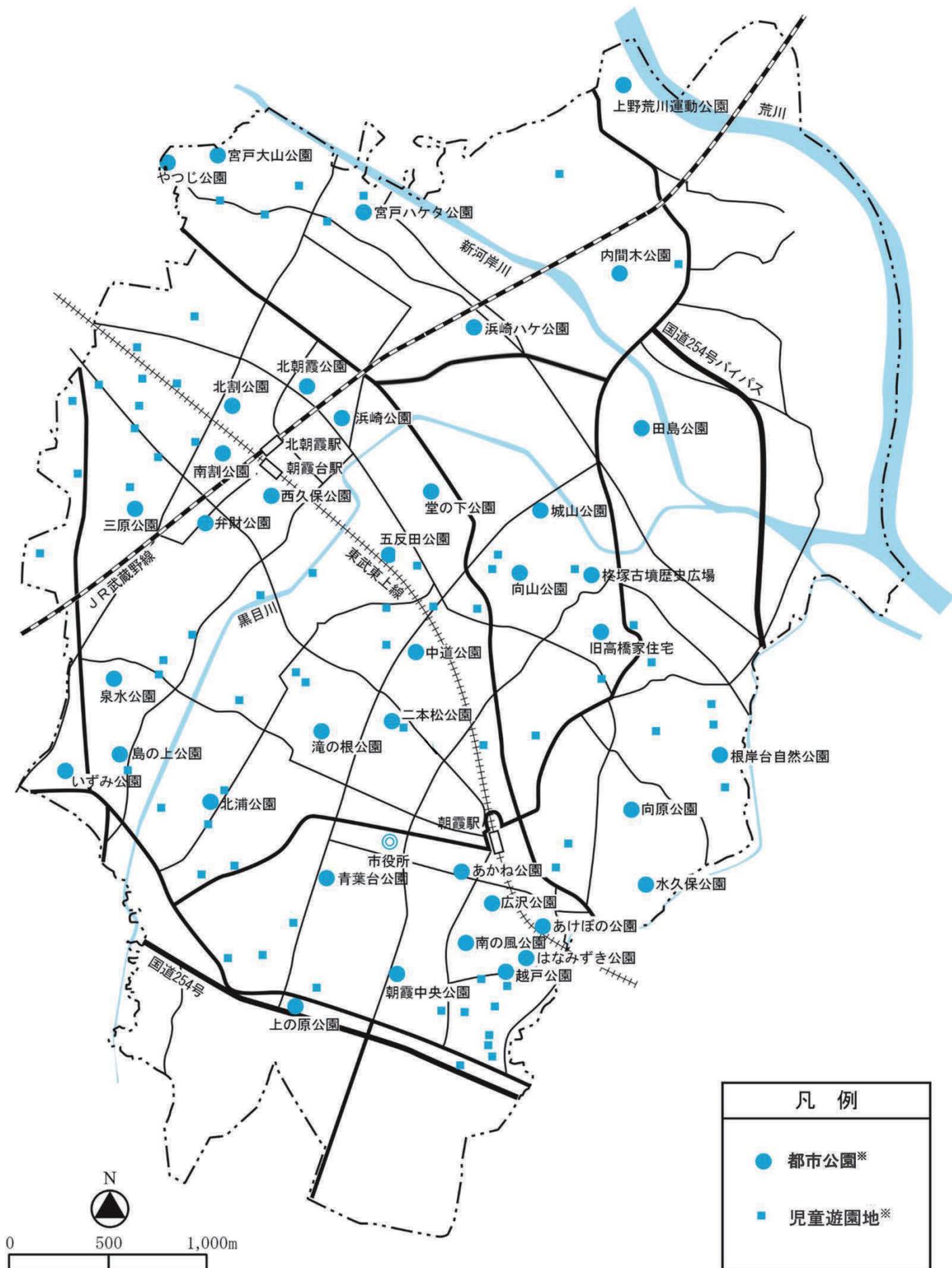
【都市計画道路図】



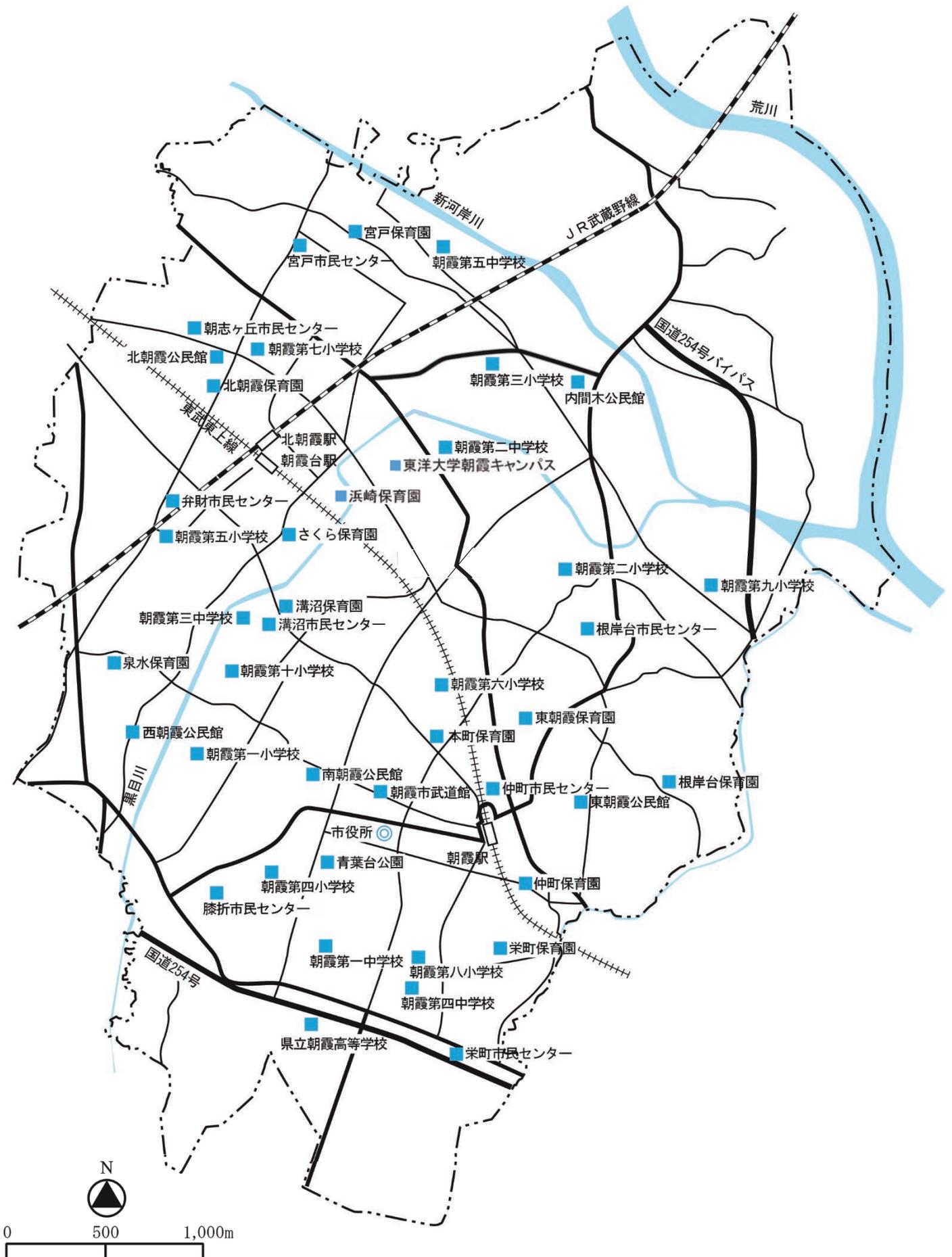
【主要道路網図】



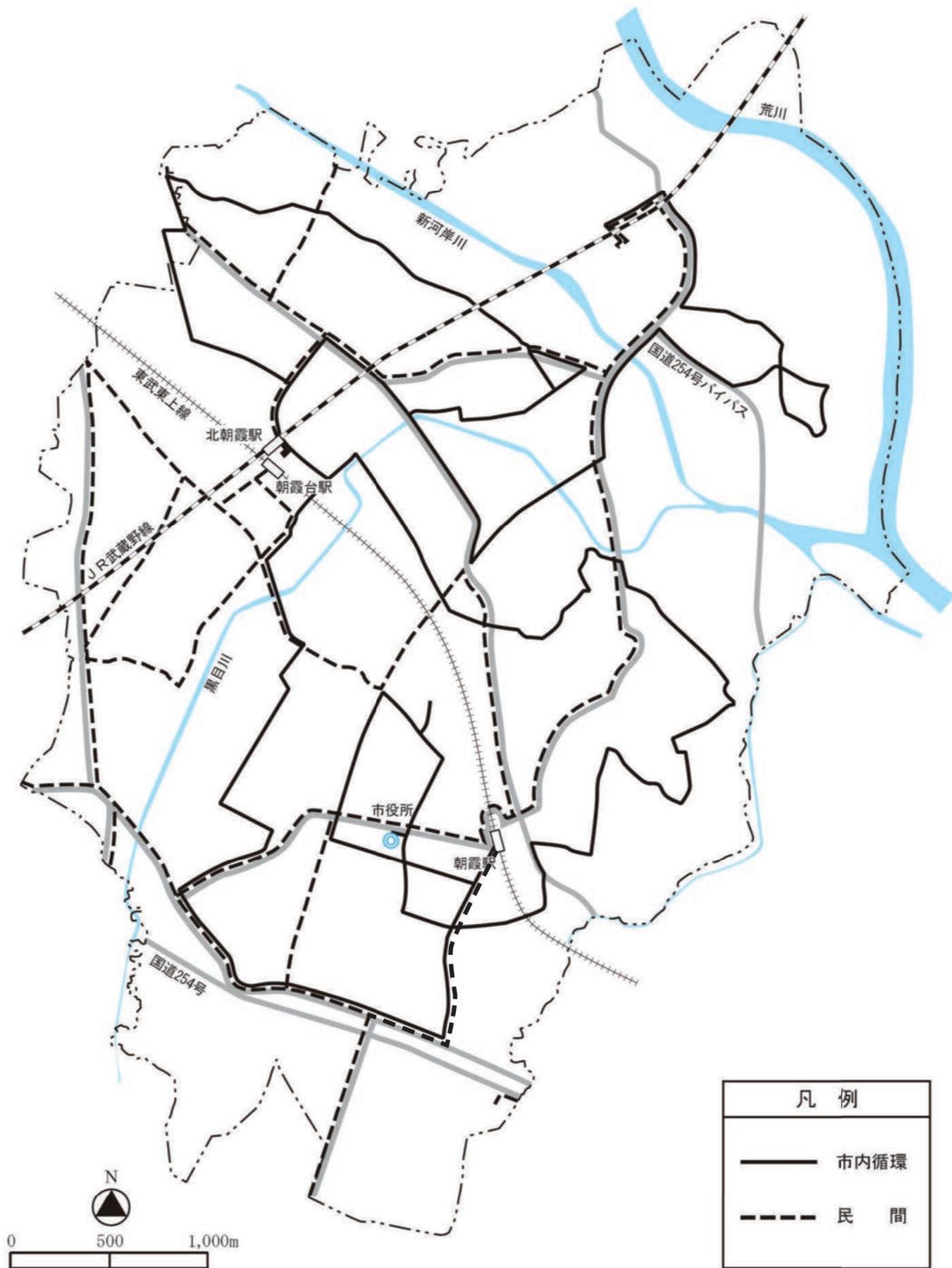
【都市公園※・児童遊園地※位置図】



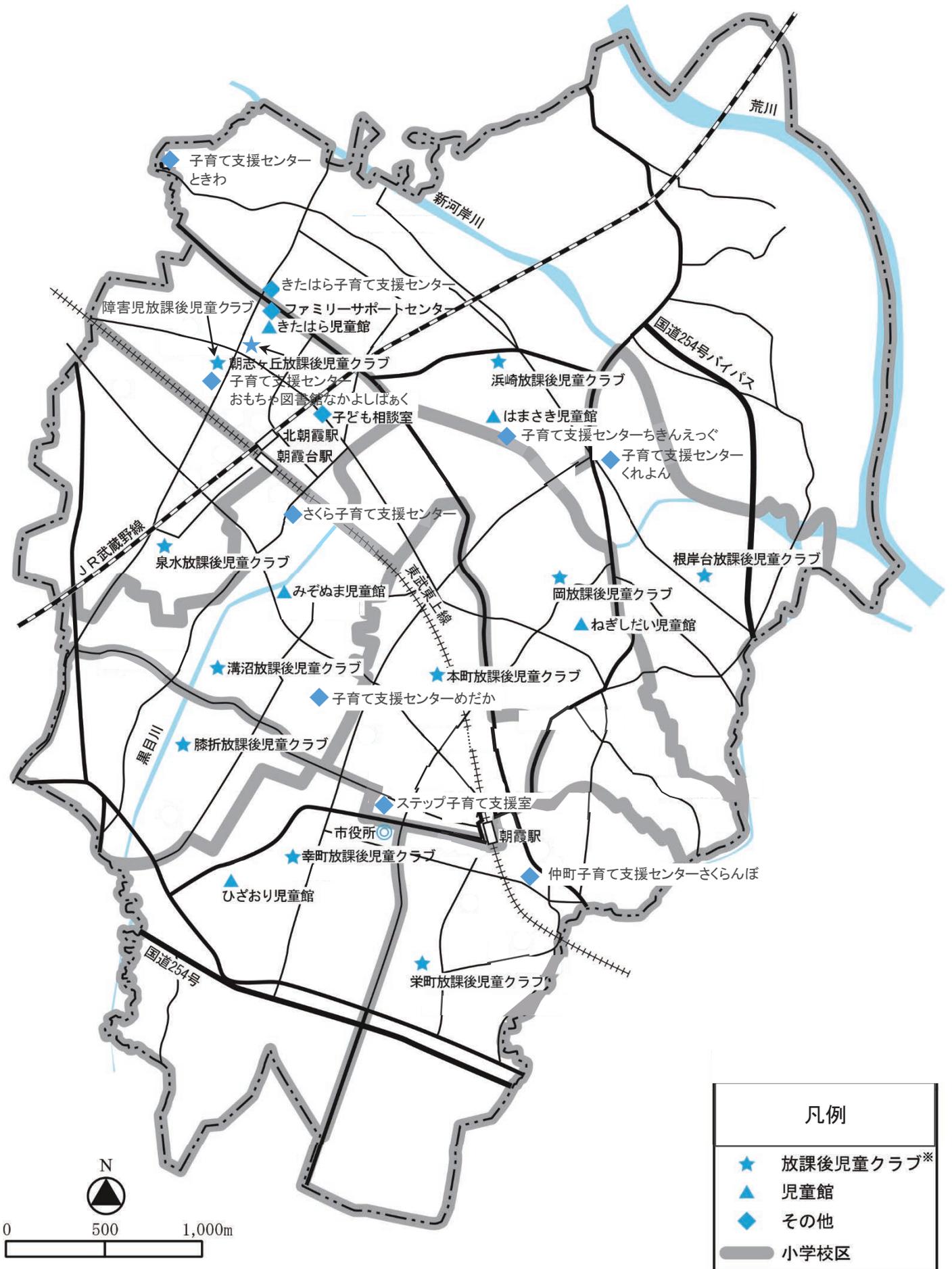
【避難場所図】



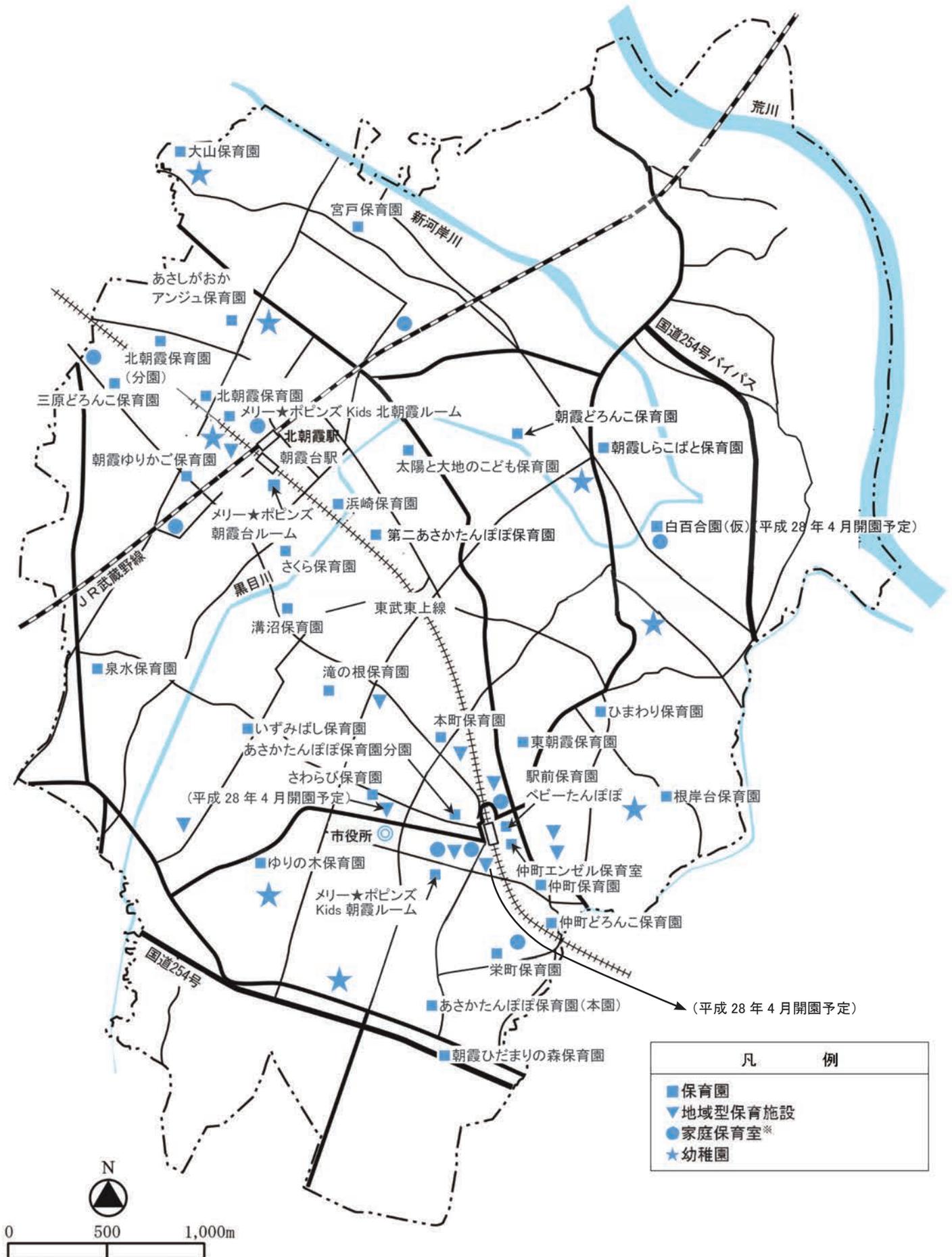
【バス路線図】



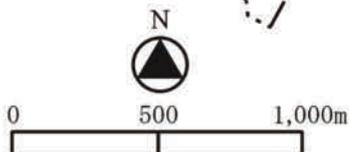
【児童福祉施設等位置図】



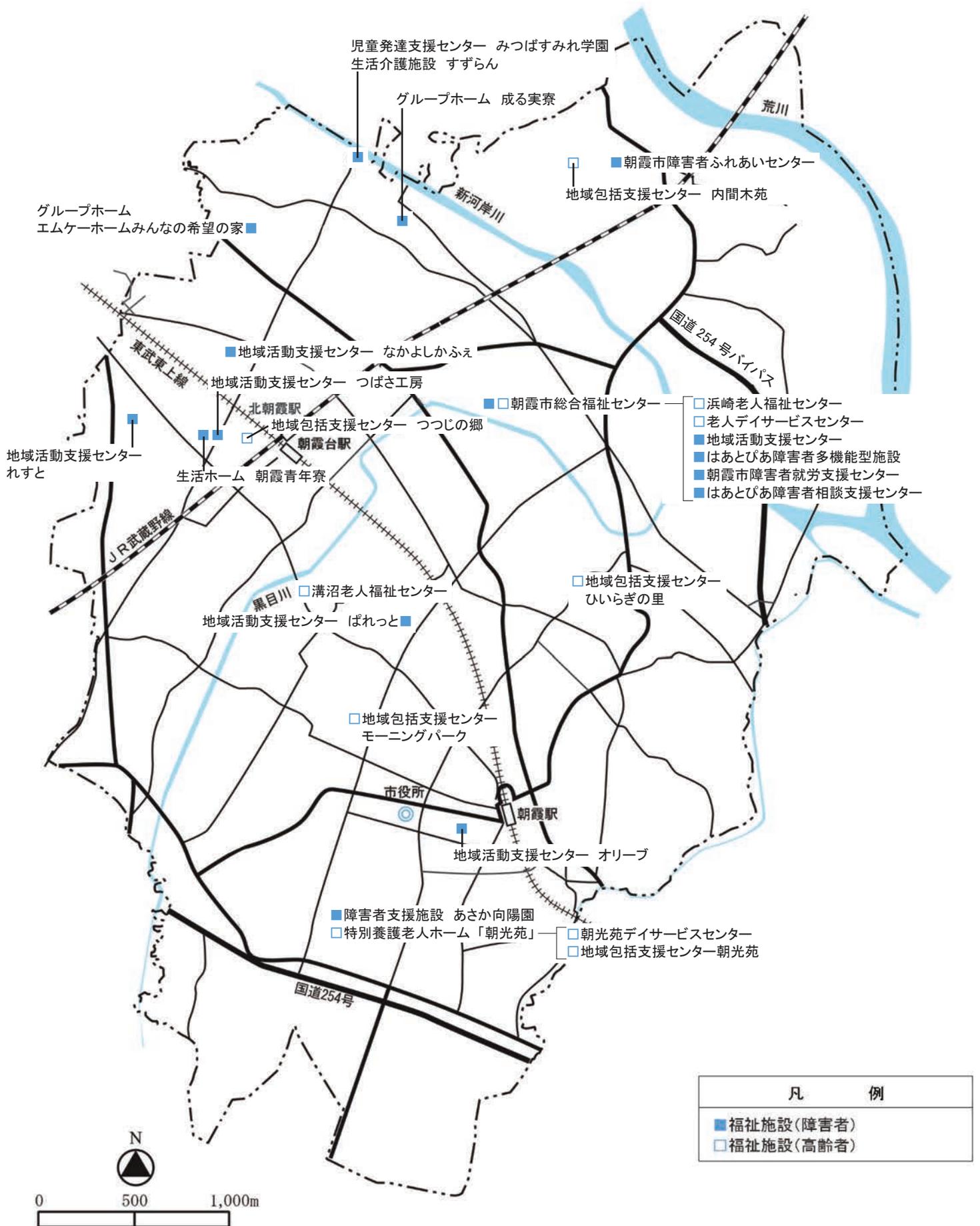
【乳幼児期の教育・保育施設位置図】



凡 例	
■	保育園
▼	地域型保育施設
●	家庭保育室*
★	幼稚園



【福祉施設（高齢者・障害者）位置図】



【各種健診受診者数の推移】

(単位：人、%)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		※許容値	
		人数	率	人数	率	人数	率	率	
胃がん	対象者数	37,508	—	37,970	—	38,994	—	—	
	受診者数	4,533		4,274		4,442			
	個別がん検診	4,533	12.1%	4,091	11.3%	4,053	11.4%	—	
	こくほの総合健診	—		183		389			
	要精検者数	89	2.0%	61	1.4%	55	1.2%	11.0%以下	
	精検受診者数	45	50.6%	38	62.3%	32	58.2%	70.0%以上	
がん 発見数	対受診者数	0	0%	1	0.02%	0(1)	0.02%	1.0%以上	
	対精検受診者数		0%		2.6%		3.1%		
子宮がん(頸部)	対象者数(20歳以上)	26,128	—	26,391	—	27,267	—	—	
	受診者数	4,912		4,391		4,768			
	個別がん検診	3,865	18.8%	3,483	16.6%	3,452	17.5%	—	
	集団がん検診	1,047		836		1,133			
	こくほの総合健診	—		72		183			
	要精検者数	32	0.7%	62	1.4%	61	1.3%	1.4%以下	
がん 発見数	対受診者数	1(1)	0.04%	1(2)	0.07%	8(1)	0.19%	4.0%以上	
	対精検受診者数		20.0%		7.1%		25.7%		
子宮がん(体部)	対象者数(20歳以上)	26,128	—	26,391	—	27,267	—	—	
	受診者数	642	2.5%	563	2.1%	553	2.0%	—	
	要精検者数	3	0.5%	5	0.9%	5	0.9%	—	
	精検受診者数	0	0%	3	60.0%	2	40.0%	—	
	がん 発見数	対受診者数	0	0%	0	0%	1	0.18%	—
		対精検受診者数		0%		0%		50.0%	
乳がん	対象者数	23,534	—	23,955	—	24,561	—	—	
	受診者数	4,686		4,255		4,720			
	個別がん検診	3,201	19.9%	2,934	17.8%	2,967	19.2%	—	
	集団がん検診	1,485		1,238		1,556			
	こくほの総合健診	—		83		197			
	要精検者数	279	6.0%	187	4.4%	189	4.0%	11.0%以下	
がん 発見数	対受診者数	4(3)	0.15%	21(5)	0.61%	12	0.25%	2.5%以上	
	対精検受診者数		4.12%		18.18%		9.5%		
肺がん	対象者数	37,508	—	37,970	—	38,994	—	—	
	受診者数	10,594		10,228		10,954			
	個別がん検診	10,594	28.2%	10,030	26.9%	10,543	28.1%	—	
	こくほの総合健診	—		198		411			
	喀痰検査実施人数	487		477		466			
	個別がん検診	487	4.6%	455	4.7%	433	4.3%	—	
	こくほの総合健診	—		22		33			
	要精検者数	183	1.7%	227	2.2%	294	2.7%	3.0%以下	
精検受診者数	88	48.1%	167	73.6%	198	67.3%	70.0%以上		
がん 発見数	対受診者数	1(3)	0.04%	1(5)	0.06%	1(3)	0.04%	1.3%以上	
	対精検受診者数		4.55%		3.59%		2.02%		

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		※許容値
		人数	率	人数	率	人数	率	率
大腸がん	対象者数	37,508	—	37,970	—	38,994	—	—
	受診者数	11,110		10,531		11,146		
	個別がん検診	11,110	29.6%	10,339	27.7%	10,734	28.6%	—
	こくほの総合健診	—		192		412		
	要精検者数	777	7.0%	845	8.0%	907	8.1%	7.0%以下
	精検受診者数	338	43.5%	393	46.5%	387	42.7%	70.0%以上
がん 発見数	対受診者数	14(6)	0.18%	15(6)	0.20%	17(10)	0.24%	0.13%以上
	対精検受診者数		5.92%		5.34%		6.98%	1.9%以上
前立腺がん	対象者数(55歳以上)	8,398	—	8,642	—	8,954	—	—
	受診者数	4,086		4,046		4,036		
	個別がん検診	4,086	48.7%	3,979	46.8%	3,948	45.1%	—
	こくほの総合健診	—		67		88		
	要精検者数	257	6.3%	243	6.0%	266	6.6%	—
	精検受診者数	124	48.2%	139	57.2%	133	50.0%	—
がん 発見数	対受診者数	13(7)	0.49%	13	0.32%	17	0.42%	—
	対精検受診者数		16.1%		9.35%		12.8%	—

資料：健康づくり課

注：対象者数：「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告（平成20年3月）に基づき算出

注：精検受診者数・がん発見数：平成27年4月22日現在（毎年度異なります）

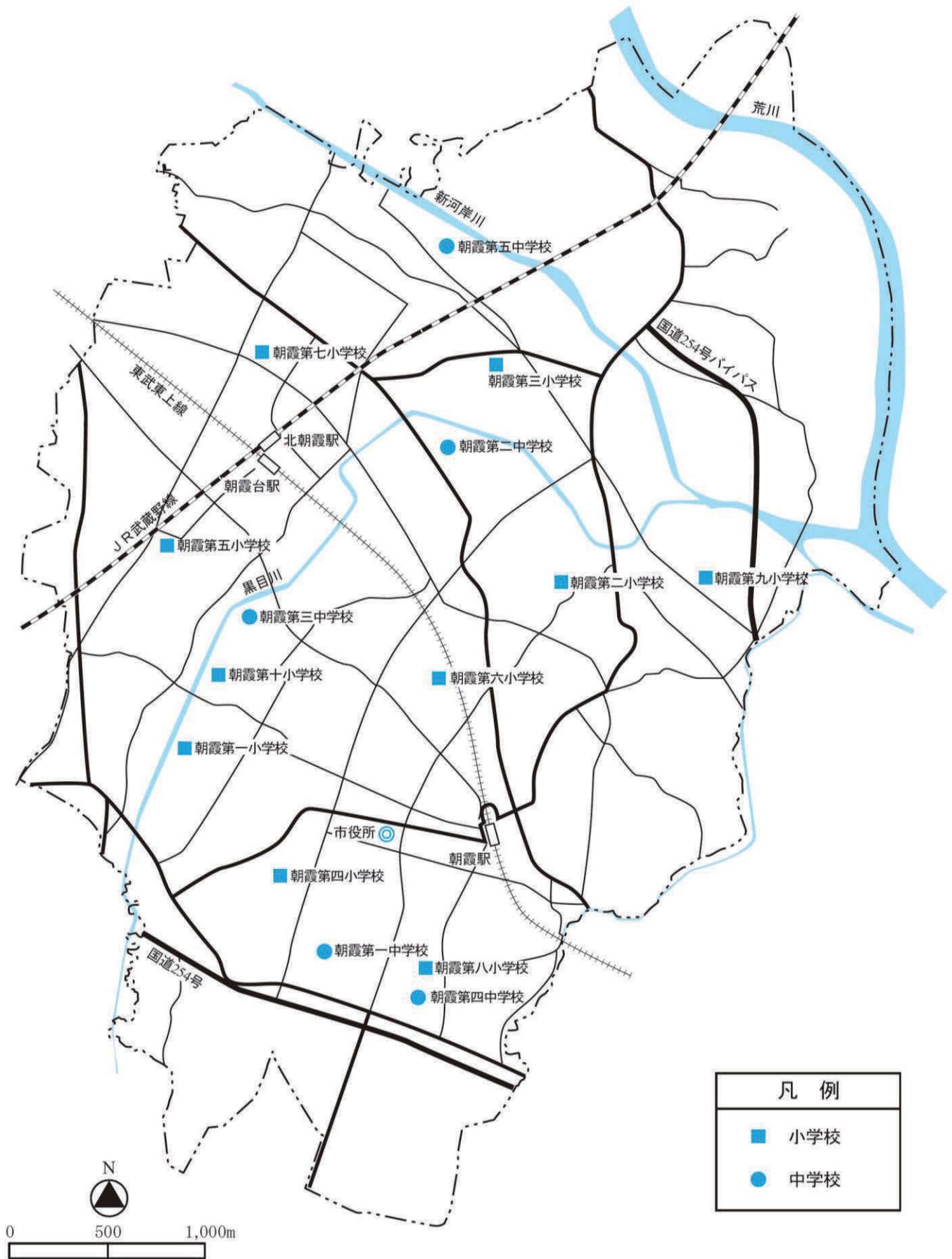
注：がん発見数：カッコ内は「がんの疑い」の人数

・対受診者数に対するがん発見数は「がん発見率」

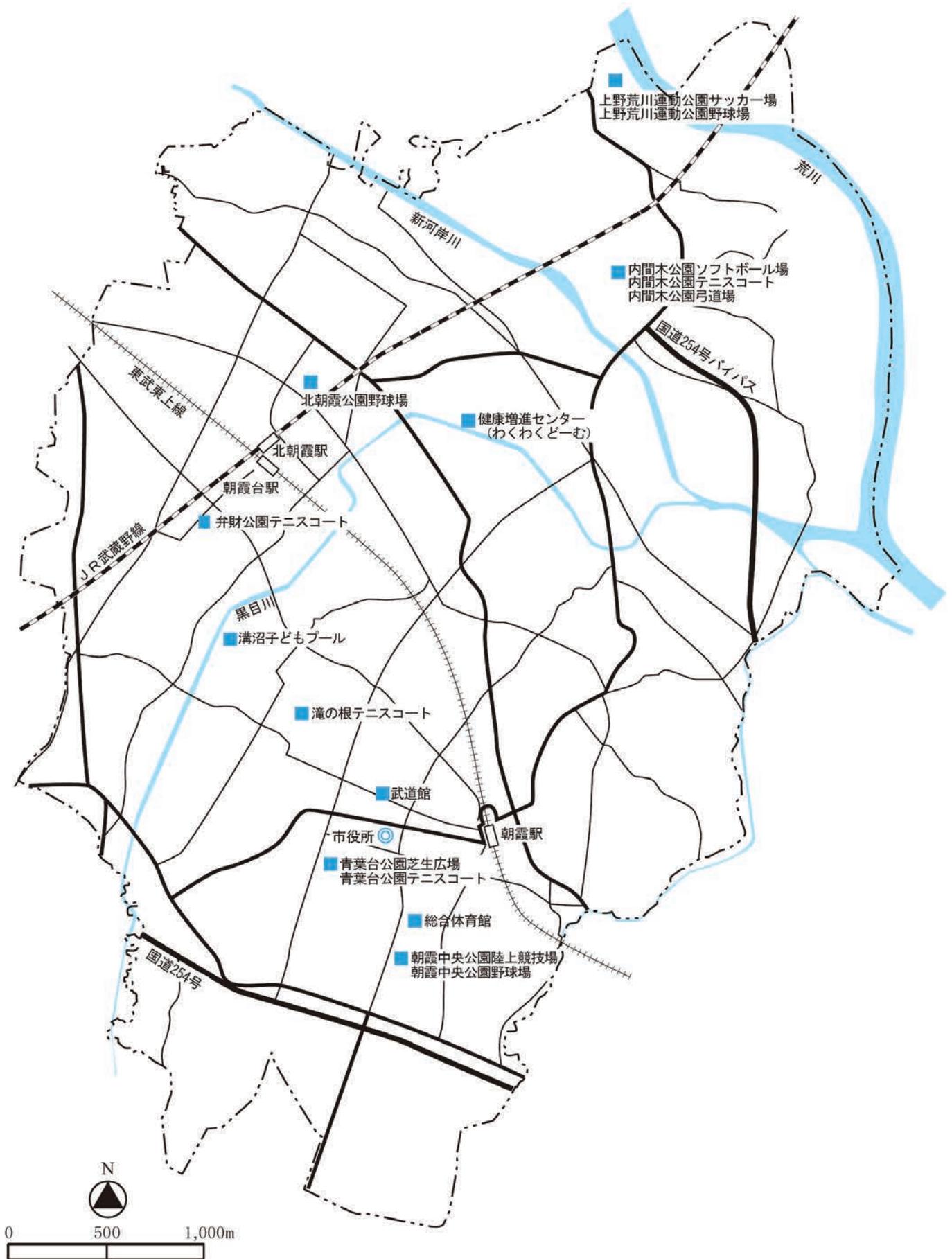
・対精検受診者数に対するがん発見数は「陽性反応適中度（PPV）」

注：許容値：がん検診事業の評価に関する委員会が設定した、精度管理・事業評価における最低限の基準（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」より抜粋）

【小・中学校位置図】



【スポーツ施設位置図】



## 【指定文化財一覧】

種類	区分	名称	所在地（管理者）	概要	指定年月日
建造物	重文	旧高橋家住宅	根岸台（朝霞市）	江戸時代中期に建てられた茅葺きの農家建築	平成13年11月14日
絵画	市指	絹本着色両界曼荼羅	宮戸（宝蔵寺）	室町～江戸時代の作と推定される仏画	平成4年11月27日
工芸品・彫刻	市指	泉蔵寺銅鐘	溝沼（泉蔵寺）	正徳4年粉河市正作銘のある市内最古の銅鐘	昭和51年3月13日
	市指	溝沼獅子舞用具	溝沼（金子家）	溝沼獅子舞に使用する用具（獅子頭・太鼓等）	昭和48年1月1日
	市指	鉄造阿弥陀如来立像	根岸台（台雲寺）	鎌倉末～室町時代に製作された鉄仏	平成6年3月25日
	市指	木造十一面観音菩薩立像	岡（東圓寺）	鎌倉時代に製作された木彫仏	平成27年8月20日
	市指	木造女神坐像	岡（東圓寺）	安土桃山時代に製作された女神像	平成27年8月20日
書跡・古文書	市指	山岡鉄舟扁額	岡（市教育委員会）	山岡鉄舟筆による「膝折学校」扁額	昭和48年1月1日
	市指	相沢家文書	岡（市教育委員会）	地方文書（江戸時代旧根岸村名主関係文書）	昭和48年1月1日
	市指	内田家文書	岡（市教育委員会）	地方文書（明治時代前半の戸長関係文書）	昭和48年1月1日
	市指	消防日誌	岡（市教育委員会）	旧岡村の消防団の出動記録	昭和48年1月1日
	市指	町名改称許可書	岡（朝霞市）	「朝霞町」に町名を改称するときの許可書	昭和48年1月1日
	市指	牛山家文書	膝折町（牛山家）	地方文書（江戸時代旧膝折宿名主関係文書）	昭和51年3月13日
	市指	塩味家文書	溝沼（塩味家）	地方文書（江戸時代旧溝沼村名主関係文書）	昭和51年3月13日
	市指	奥住家文書	岡（市教育委員会）	江戸～明治時代の水車（伸銅）関係文書	昭和51年3月13日
	市指	比留間家文書	岡（比留間家）	地方文書（江戸時代旧岡村名主関係文書）	昭和51年3月13日
	市指	元禄七年秣場争論裁判許絵図	岡（市教育委員会）	江戸時代の共同採草地の利用をめぐる判決文	平成7年2月23日
考古資料	県指	板石塔婆	根岸台（金子家）	不動曼荼羅と五輪塔を刻む正安3年銘の板碑2基	昭和40年3月16日
	県指	宮戸薬師堂山経塚出土経筒及び外容器	岡（市教育委員会）	宮戸で出土した平安時代の経筒・和鏡・甕・鉢	平成4年3月11日
	市指	泉水遺跡出土品	岡（市教育委員会）	泉水遺跡より発掘調査によって出土した土器・石器	昭和48年1月1日
	市指	六道地藏尊	三原（六道地藏尊保存会）	溝沼・浜崎境にある六道地藏石幢	昭和48年1月1日
	市指	一乗院の板石塔婆	膝折町（一乗院）	南北朝～室町時代までの板碑約190基	昭和50年3月17日
	市指	東圓寺の板石塔婆	岡（東圓寺）	市内最古の文永5年を始めとする板碑約23基	昭和50年3月17日
	市指	一夜塚古墳出土遺物	岡（市教育委員会）	朝霞第二小学校にあった一夜塚古墳から出土した鏡・武器・馬具・埴輪・土製品・土器	平成24年9月1日
歴史資料	市指	内間木神社大絵馬	岡（内間木神社）	市内最古の「秩父礼所参り」を始めとする大絵馬4面	平成12年2月1日
無形文化財	市指	溝沼獅子舞	溝沼（溝沼獅子舞保存会）	春・秋に行われる市内に残る唯一の獅子舞	昭和48年1月1日
	市指	根岸野謡	根岸台（根岸野謡保存会）	根岸台地区に伝わる婚礼等でうたわれる謡	昭和50年3月17日
史跡	県指	柵塚古墳	岡（朝霞市他）	全長約72m、高さ約8mの県南部を代表する前方後円墳	平成14年3月22日
	市指	広沢の池	栄町（市教育委員会）	古来より灌漑用水などに利用された湧水池	昭和48年1月1日
	市指	郷戸遺跡	根岸台（渡辺家）	発掘調査された弥生後期～古墳前期の集落跡	昭和48年1月1日
	市指	二本松	本町（市教育委員会）	江戸時代の庚申塔が立つ旧道の目印	昭和58年11月9日
天然記念物	市指	夏ぐみ	根岸台（石原家）	推定樹齢200年、樹高約10m	昭和50年3月17日
	市指	ゆず	根岸台（高橋家）	推定樹齢250年、樹高約7m	昭和50年3月17日
	市指	湧水代官水	岡（朝霞市他）	灌漑用水などとして地域の人々に「代官水」と呼ばれていた貴重な湧水	平成22年9月1日

注：重文＝重要文化財 県指＝埼玉県指定文化財 市指＝朝霞市指定文化財

### ○埼玉県選定重要遺跡

種類	区分	名称	所在地（管理者）	概要	選定年月日
史跡	県選	岡の城山	岡（朝霞市他）	縄文時代の貝塚や中世の城館跡の残る遺跡	昭和44年10月1日

資料：文化財課

【コミュニティ施設位置図】



## 【歳入決算状況（一般会計）の推移】

（単位：千円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入合計	36,342,623	36,238,221	37,035,171	37,632,149
市税	20,104,139	20,306,302	20,532,649	20,869,175
地方譲与税	235,076	219,575	210,324	191,649
利子割交付金	50,670	45,221	41,231	36,704
配当割交付金	39,600	45,710	87,513	166,877
株式等譲渡所得割交付金	9,839	13,258	143,940	102,340
地方消費税交付金	1,002,726	1,013,566	1,004,928	1,228,034
ゴルフ場利用税交付金	14,051	13,748	13,885	14,549
自動車取得税交付金	53,773	95,094	83,001	37,294
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	100,655	117,194	111,354	111,376
地方特例交付金	309,688	130,160	123,587	111,934
地方交付税	589,349	625,351	584,041	452,249
交通安全対策特別交付金	16,108	16,077	16,061	14,345
分担金及び負担金	513,738	562,107	631,809	696,599
使用料及び手数料	738,879	749,512	736,956	732,790
国庫支出金	5,416,952	5,148,676	5,226,516	5,895,068
県支出金	2,049,425	2,139,928	2,078,387	2,182,265
財産収入	339,525	142,037	229,278	93,909
寄附金	414	10,848	5,613	817
繰入金	111,852	433,440	1,002,795	319,045
繰越金	1,224,624	1,118,883	1,076,081	1,418,228
諸収入	1,146,367	1,177,350	1,324,670	1,243,093
市債	2,275,173	2,114,184	1,770,552	1,713,809

## 【市税決算状況の推移】

（単位：千円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総額	20,104,139	20,306,302	20,532,649	20,869,175
普通税	18,898,537	19,111,970	19,328,201	19,639,362
市民税	9,466,452	9,910,466	9,958,169	10,100,149
固定資産税	8,588,113	8,350,834	8,410,543	8,597,231
軽自動車税	80,967	83,382	86,441	90,134
市たばこ税	763,005	767,288	873,048	851,848
目的税	1,205,602	1,194,332	1,204,448	1,229,813
都市計画税	1,205,602	1,194,332	1,204,448	1,229,813

【歳出決算状況（一般会計）の推移（目的別、性質別）】

（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳出合計	35,223,740	35,162,140	35,616,943	36,684,619
議会費	311,907	296,191	290,729	292,300
総務費	3,872,845	3,920,221	4,291,635	4,758,979
民生費	15,575,434	16,070,055	16,882,399	17,852,152
衛生費	2,952,128	2,900,293	2,680,223	2,859,516
労働費	26,359	24,361	24,353	1,466
農林水産業費	69,390	72,562	74,008	71,655
商工費	228,284	244,404	256,535	255,314
土木費	2,869,059	3,147,178	2,595,626	2,161,457
消防費	1,253,789	1,250,939	1,266,693	1,265,516
教育費	4,931,987	4,079,980	4,054,108	4,011,543
公債費	3,132,393	3,155,720	3,200,426	3,154,633
諸支出金	165	236	208	88

（性質別）

（単位：千円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳出合計	35,223,740	35,162,140	35,616,943	36,684,619
人件費	6,253,893	6,235,014	6,060,348	6,966,792
扶助費	8,671,936	8,936,150	9,254,243	9,734,826
公債費	3,132,393	3,155,720	3,200,426	3,154,633
物件費	7,983,808	8,018,211	8,104,345	7,487,852
維持補修費	496,140	457,547	389,147	394,227
補助費等	3,440,589	3,782,530	3,756,105	4,405,043
積立金	1,559	1,397	505,770	659,328
投資・出資・貸付金	127,780	133,790	129,260	119,530
繰出金	2,366,897	2,201,085	2,704,530	2,265,975
普通建設事業費	2,748,745	2,240,696	1,512,769	1,496,413